

公立病院経営強化のプランの点検・評価の概要  
(令和6年度実績)

団 体 名		外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院						
プ ラ ン の 名 称		外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院経営強化プラン						
策 定 日		令和6年3月10日						
対 象 期 間		令和6年度 ~ 令和9年度						
病 院 の 現 状	病 院 名	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院	現在の経営形態	公営企業法財務適用				
	所 在 地	青森県東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田42番地1						
	令和6年度当初の許可病床数 (令和6年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			44					44
	令和6年度中の許可病床数の 変更状況 (変更なし)	一般・療養病 床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数 と一致すること
				44		44		
令和6年度中の許可病床数の 変更状況 (変更なし)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		44					44	
一般・療養病 床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数 と一致すること		
			44		44			
1 役 割 ・ 機 能 の 最 適 化 と 連 携 の 強 化	(1) 地域医療構想を踏まえた 当院の果たすべき役割・機能	<p>当院は医療圏内で不足している回復期病床を有し、急性期を経過した患者の受け入れや在宅復帰支援等に取り組んでいるほか、終末期患者に対しては患者本人の意思を十分に尊重した最善の緩和ケアによる看取りや新型コロナウイルス感染患者の入院受け入れなど、医療圏内での後方支援を担っております。</p> <p>ただ、医師不足により、令和5年度からやむを得ず救急医療を休止しているほか、一般病床16床を休床させ、外来診療時間を短縮するなど地域医療提供体制を縮小しており、医療圏内で当院が担い、果たすべき後方支援は十分なものとなっていない状況であります。</p> <p>津軽半島北東部の中核的自治体病院としての責務や地域医療構想を踏まえた当院の役割等を果たすためには令和4年度以前の医療提供体制への復元が求められておりますので、早急に医師を確保し、医療圏内での本来の後方支援体制の構築に努めます。</p> <p>一方で人口減少による医療需要の先細りや患者数の減少が見込まれることから、医療圏内で不足している当院の回復期機能を維持しつつ、適正な病床規模を検討することとします。</p>						
	(2) 地域包括ケアシステムの 構築に向けた果たすべき役 割・機能	<p>地域住民が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が非常に重要であります。</p> <p>当院は診療圏内で唯一リハビリ機能を有する病院として、これまで急性期を経過した患者の受け入れやその在宅復帰支援等を行っております。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの構築、病院・介護施設等の特性等を踏まえた効果的な施設入所及び空床活用、医療・介護等の協同による在宅医療及び在宅介護支援等を目的に当院、老健、特養、グループホーム、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等で構成する「医療・介護等施設連携会議」を毎月1回開催し、各施設の連携による入退院（所）の調整をはじめ様々な情報を共有するネットワークが構築されています。</p> <p>今後もこの連携を図りつつ、生活支援が包括的にできる地域包括ケアシステムを支える役割を果たしていきます。</p>						
	(3) 機能分化・連携強化の取 り組み	<p>深刻な医師不足が続く中、安定且つ効率的な地域医療を提供していくためには他の医療機関との連携強化や病院機能の分化が非常に重要であります。</p> <p>当院においては青森県立中央病院や青森市民病院等の基幹病院から非常勤医師の派遣による応援診療を受け、当該基幹病院での手術後の患者に対するリハビリ医療や終末期がん患者への緩和ケア等を担うことで他医療機関との連携を図り、後方支援病院としての役割を果たしていきます。</p> <p>そのためにも医師を確保した上で縮小している医療提供体制を復元し、充実した後方支援を行っていきます。</p>						
(4) 医療機能や医療の質、連 携の強化等に係る数値目標	医療機能・質・連携強化分 (上段:目標、中段:実績、下段:達成度)							
	区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
救急搬送患者数 (人)		174	161	25	0	0	0	
					皆贈			
訪問診療・看護件数 (件)		6	3	167	18	18	18	
					103			
手術件数 (件)					572.2			
					42	42	42	42
		61	124	44	33			
				78.6				

1	役割・機能の最適化と連携の強化	(4) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	医療機能・質・連携強化分 (上段:目標、中段:実績、下段:達成度)																																																																																																																																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">リハビリ件数 (件)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,472</td> <td>2,472</td> <td>2,472</td> <td>2,472</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,672</td> <td>3,345</td> <td>2,415</td> <td>2,570</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>104.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">紹介率 (%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>14.3</td> <td>14.3</td> <td>14.3</td> <td>14.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22.7</td> <td>22.6</td> <td>22.5</td> <td>22.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>156.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">逆紹介率 (%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>30.7</td> <td>30.7</td> <td>30.7</td> <td>30.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>33.6</td> <td>31.4</td> <td>22.1</td> <td>22.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>74.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">臨床研修医受入件数 (件)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">健康・医療相談件数 (件)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3,590</td> <td>3,559</td> <td>4,850</td> <td>4,185</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>119.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考	リハビリ件数 (件)				2,472	2,472	2,472	2,472		1,672	3,345	2,415	2,570								104.0					紹介率 (%)				14.3	14.3	14.3	14.3		22.7	22.6	22.5	22.4								156.6					逆紹介率 (%)				30.7	30.7	30.7	30.7		33.6	31.4	22.1	22.9								74.6					臨床研修医受入件数 (件)				0	0	0	0		5	3	0	0								-					健康・医療相談件数 (件)				3,500	3,500	3,500	3,500		3,590	3,559	4,850	4,185								119.6				
		区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考																																																																																																																															
リハビリ件数 (件)				2,472	2,472	2,472	2,472																																																																																																																																		
	1,672	3,345	2,415	2,570																																																																																																																																					
				104.0																																																																																																																																					
紹介率 (%)				14.3	14.3	14.3	14.3																																																																																																																																		
	22.7	22.6	22.5	22.4																																																																																																																																					
				156.6																																																																																																																																					
逆紹介率 (%)				30.7	30.7	30.7	30.7																																																																																																																																		
	33.6	31.4	22.1	22.9																																																																																																																																					
				74.6																																																																																																																																					
臨床研修医受入件数 (件)				0	0	0	0																																																																																																																																		
	5	3	0	0																																																																																																																																					
				-																																																																																																																																					
健康・医療相談件数 (件)				3,500	3,500	3,500	3,500																																																																																																																																		
	3,590	3,559	4,850	4,185																																																																																																																																					
				119.6																																																																																																																																					
(5) 一般会計負担の考え方	<p>原則、地方公営企業法第17条の2の規定に則り、毎年度、総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」を基本的な繰出基準とし、町財政当局と協議しながら適正な繰入れを行っていきます。</p> <p>なお、併設している介護老人保健施設の予算及び決算は病院事業と連結となっていることから、同施設運営費に対する一般会計繰入金については従来通り「基準外」として計上しております。</p>																																																																																																																																								
(6) 住民の理解のための取組	<p>医師不足や物価高騰等による悪化している経営状況等を踏まえ、診療体制の変化や他医療機関との連携、本プランや各種計画の修正等については、病院当局のみならず、財政当局や地域住民の代表者、外ヶ浜中央病院運営委員会等の意見を踏まえて行い、その内容等をホームページで公表することで広く理解を求めることに努めます。</p>																																																																																																																																								
2	医師・看護師の確保と働き方改革	(1) 医師・看護師等の確保	<p>(医師)</p> <p>令和4年度末での常勤医師3名の退職補充ができず、令和5年度から常勤内科医師3名体制となったため、病院機能を維持したいことから、同年以降、青森県立中央病院から非常勤外科医、弘前大学医学部附属病院から非常勤内科医、令和6年度からは青森市民病院から非常勤整形外科医の診療応援を受けることができましたが、救急医療の休止、一部病床の休床及び外来診療時間の短縮は回避することができませんでした。</p> <p>医師不足は全体的に深刻な問題であり、基幹病院からの安定的且つ持続的な医師派遣は大変厳しい状況ではありますが、求められる医療ニーズに応えるべく、また、当町及び隣接町村の高齢化率が非常に高いこと等を踏まえ、救急医療の再開を始め、令和4年度以前の医療提供体制への復元が急務となっていることから、三者協定の動向を注視しつつ、引き続き基幹病院への医師派遣要望を継続するほか、ハローワークやホームページ等による一般公募等により、医師確保に努めます。</p> <p>(看護師)</p> <p>令和6年度末における常勤看護職員の平均年齢が51歳4ヶ月となり、今後、断続的に退職等が見込まれております。</p> <p>中・長期的に安定した良質な地域医療の提供、看護基準の維持及び看護職員の労働環境の改善等を行うため、ハローワークやホームページ等の活用、看護学校及び看護協会との連携を密にするなど計画的な採用・補充を行ってまいります。</p>																																																																																																																																						
		(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保	<p>当院では令和4年度まで青森県立中央病院及び青森市民病院から臨床研修医を受入れ、地域医療及び包括ケアシステム等を学び経験できる環境を提供してきたところでありますが、常勤医師が半減したことによる指導医の負担増が懸念されたため、令和5年度以降はその受入れを中止しております。</p> <p>若手医師確保の手段として、臨床研修医の受入れ再開は有力な選択肢となりうるため、医師確保は急務となっております。</p>																																																																																																																																						
		(3) 医師の働き方改革への対応	<p>平成31年度から順次施行されている「働き方改革関連法」により、令和6年4月から医師の時間外労働の上限が原則、年間960時間等とされ、連続勤務や過重労働の改善及び是正が求められております。</p> <p>当院ではこの上限を超える時間外労働はなく、また、平成19年度に青森労働基準監督署長から「断続的な宿日直勤務」の許可を得ており、医師の働き方改革への対応は概ね実施済みであると言えますが、医師不足により、宿日直回数が他の自治体病院を大幅に上回っていることなどを踏まえ、医師確保に取り組むほか、入院や各種検査に関する患者への説明及び合意形成業務等のタスクシフト・シェアを推進することにより、医師の負担軽減に努めることとします。</p>																																																																																																																																						

3 経営形態の見直し	<p>小規模で経営基盤が脆弱な当院において、中・長期的に安定的且つ良質な地域医療を提供するためには、行政機関との連携及び一体的運用が効果的であると思われるため、外ヶ浜町と連携できる現行の経営形態である地方公営企業法の財務適用（一部適用）により、経営の強化及び改善に努めていくこととしますが、コロナ禍以降の患者動態の変化や昨今の急激な賃金上昇や長引く物価高騰等により、令和6年度において純損失が生じたことを踏まえ、経営形態の見直しについては避けて通れない状況となっております。</p>																																																																																																																																																								
4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	<p>新型コロナウイルス等の新興感染症対策として、発熱外来はこれまでどおり、院外でのドライブスルー方式で行うほか、2階病棟に一般入院患者と感染症罹患患者とを隔離する導線やゾーニングを設け、最大12名の感染患者の入院受入れが可能となり、面会についてもオンライン面会から一部制限付きの対面面会としました。</p> <p>また、平時においても手指消毒、マスク着用、非接触型体温検知装置による検温、院内感染対策マニュアルの周知及び院内研修実施等の基本的な感染予防対策を徹底するとともに、常時、一定数の感染防護具等を保持し、感染症発生時、迅速且つ適切に対応できるような体制構築に努めております。</p>																																																																																																																																																								
5 施設・設備の最適化	(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制	<p>当院は昭和60年7月に現在地に移転新築し、築後40年が経過しております。</p> <p>施設の老朽化や狭隘性、複数回の増改築による非効率的な間取り及び一般患者と救急・感染患者との分離導線が確保できないなど施設構造上、様々な課題を抱えておりますが、患者の安全確保を最優先に屋上防水改修、浴室及びトイレ改修を行い、患者が安心して利用できる病院として運用できるよう努めました。</p> <p>今後の施設・設備の整備についてはコロナ禍以降の患者動態や医師不足、物価高騰等による収支悪化等を踏まえ、これまで以上に計画的且つ効率的に実施することとし、維持管理費及び修繕費の平準化によるコスト縮減に努めることとします。</p>																																																																																																																																																							
	(2) デジタル化への対応	<p>医師の働き方改革、新型コロナウイルス感染症の蔓延及び近年の大規模自然災害の影響等により、医療分野におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応が求められております。</p> <p>当院では令和3年度にオンライン資格確認システムを導入し、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に沿って対応しており、また、国が「マイナ保険証」を活用した電子カルテ情報の全国共有化の方針を固め、遅くとも2030年までに小規模診療所を含め、全国全ての医療機関での電子カルテシステムの導入を目標としていることを踏まえ、既存のオーダーリングシステムの更新時期であった令和6年度において電子カルテシステムを導入しました。</p> <p>デジタル化にあたってはランサムウェア等に対するサイバーセキュリティ対策を講じる必要があることから、引き続き、ウイルスソフト対策ソフトの活用及び厚生労働省のガイドラインに則り、セキュリティ対策の強化徹底に努めることとします。</p>																																																																																																																																																							
6 業務の効率化	(1) 経営効率化の経営指標	<p style="text-align: right;">(上段:目標、中段:実績、下段:達成度)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 5%;">R3年度</th> <th style="width: 5%;">R4年度</th> <th style="width: 5%;">R5年度</th> <th style="width: 5%;">R6年度</th> <th style="width: 5%;">R7年度</th> <th style="width: 5%;">R8年度</th> <th style="width: 5%;">R9年度</th> <th style="width: 5%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収支改善に係るもの</td> <td rowspan="2">経常収支比率</td> <td>102.0</td> <td>101.6</td> <td>96.8</td> <td>94.7</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>94.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収支改善に係るもの</td> <td rowspan="2">医業収支比率</td> <td>71.9</td> <td>61.8</td> <td>50.4</td> <td>46.9</td> <td>43.6</td> <td>42.9</td> <td>42.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>46.9</td> <td>43.6</td> <td>42.9</td> <td>42.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収支改善に係るもの</td> <td rowspan="2">修正医業収支比率</td> <td>66.5</td> <td>56.6</td> <td>50.4</td> <td>46.9</td> <td>43.6</td> <td>42.9</td> <td>42.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>46.9</td> <td>107.6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収支改善に係るもの</td> <td rowspan="2">不良債務比率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収支改善に係るもの</td> <td rowspan="2">資金不足比率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収支改善に係るもの</td> <td rowspan="2">累積欠損金比率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">収入確保に係るもの</td> <td rowspan="2">1日あたり入院患者数</td> <td>36.5</td> <td>29.2</td> <td>22.0</td> <td>23.1</td> <td>22.7</td> <td>28.9</td> <td>30.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>23.1</td> <td>101.8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1日あたり外来患者数</td> <td>135.5</td> <td>123.7</td> <td>101.0</td> <td>99.7</td> <td>106.0</td> <td>118.6</td> <td>117.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>99.7</td> <td>94.1</td> <td>117.9</td> <td>117.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">入院患者1人1日あたり診療収入</td> <td>21,918</td> <td>20,960</td> <td>21,861</td> <td>21,525</td> <td>18,500</td> <td>18,500</td> <td>18,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>116.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考	収支改善に係るもの	経常収支比率	102.0	101.6	96.8	94.7	100.0	100.0	100.0				94.6				収支改善に係るもの	医業収支比率	71.9	61.8	50.4	46.9	43.6	42.9	42.8				46.9	43.6	42.9	42.8	収支改善に係るもの	修正医業収支比率	66.5	56.6	50.4	46.9	43.6	42.9	42.8				46.9	107.6			収支改善に係るもの	不良債務比率	—	—	—	—	—	—	—				—	—	—	—	収支改善に係るもの	資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—				—	—	—	—	収支改善に係るもの	累積欠損金比率	—	—	—	—	—	—	—				—	—	—	—	収入確保に係るもの	1日あたり入院患者数	36.5	29.2	22.0	23.1	22.7	28.9	30.6				23.1	101.8			1日あたり外来患者数	135.5	123.7	101.0	99.7	106.0	118.6	117.9				99.7	94.1	117.9	117.2	入院患者1人1日あたり診療収入	21,918	20,960	21,861	21,525	18,500	18,500	18,500				116.4			
	区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考																																																																																																																																																
	収支改善に係るもの	経常収支比率	102.0	101.6	96.8	94.7	100.0	100.0	100.0																																																																																																																																																
						94.6																																																																																																																																																			
	収支改善に係るもの	医業収支比率	71.9	61.8	50.4	46.9	43.6	42.9	42.8																																																																																																																																																
						46.9	43.6	42.9	42.8																																																																																																																																																
	収支改善に係るもの	修正医業収支比率	66.5	56.6	50.4	46.9	43.6	42.9	42.8																																																																																																																																																
						46.9	107.6																																																																																																																																																		
	収支改善に係るもの	不良債務比率	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																
						—	—	—	—																																																																																																																																																
収支改善に係るもの	資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																	
					—	—	—	—																																																																																																																																																	
収支改善に係るもの	累積欠損金比率	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																	
					—	—	—	—																																																																																																																																																	
収入確保に係るもの	1日あたり入院患者数	36.5	29.2	22.0	23.1	22.7	28.9	30.6																																																																																																																																																	
					23.1	101.8																																																																																																																																																			
	1日あたり外来患者数	135.5	123.7	101.0	99.7	106.0	118.6	117.9																																																																																																																																																	
					99.7	94.1	117.9	117.2																																																																																																																																																	
入院患者1人1日あたり診療収入	21,918	20,960	21,861	21,525	18,500	18,500	18,500																																																																																																																																																		
				116.4																																																																																																																																																					

6 業務の効率化	(1) 経営効率化の経営指標	(上段:目標、中段:実績、下段:達成度)								
		区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
	収入確保に係るもの	外来患者1人1日あたり診療収入	5,993	6,365	6,477	6,171	6,171	6,170	6,170	
						5,892				
		病床利用率	82.9	66.3	50.0	95.5	51.6	65.7	69.5	85.0
					52.5					
	平均在院日数					101.7				
		31.6	32.8	30.0	32.2	32.2	32.2	32.1		
					89.2					
	経費削減に係るもの	材料費対修正医業収支比率	19.7	22.1	7.9	24.4	24.4	24.5	24.5	
					8.3					
薬品費対修正医業収支比率		10.7	11.5	11.2	294.0	12.7	12.7	12.8	12.8	
					9.4					
委託費対修正医業収支比率					135.1					
		18.8	21.6	21.6	31.1	31.5	32.0	32.5		
職員給与費対修正医業収支比率					155.8	155.6	156.6	158.8		
		112.0	135.9	125.4	132.4					
後発医薬品の使用割合					117.7					
		83.8	87.8	88.0	88.2	88.4	88.6	88.8		
経営の安定性に係るもの	常勤医師数				3	4	5	6		
		5	6	3	3					
	常勤看護職員数				100.0					
		26	26	27	26	26	26	24		
	現金保有残高				249,373	291,460	312,222	323,382		
		247,477	292,997	315,147	248,545					
企業債残高				99.7						
	77,448	57,483	81,014	229,309	228,172	197,376	156,567			
				63.6						
	(2) 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標	<p>人口減少による患者数の減少、高齢化による患者の慢性期化に伴う診療単価の低減、コロナ禍以降の患者動態の変化及び医師不足による救急医療休止等により、医業収益が大きく減少している一方で、大幅な給与改定や長引く物価高騰等により医業費用が増加傾向にあるため、年々、収支、経常収支比率及び修正医業収支比率が悪化しております。</p> <p>収支の改善にあたっては、医師不足により休止している救急医療提供の再開をはじめ、縮小している医療提供体制の復元による医業収益の増収が最も効果的であると考えておりますが、令和6年度においては常勤医師の確保に至らず、経常収支比率及び修正医業収支比率が改善されなかったことから、引き続き、医師確保に努め、収支の改善を目指します。</p>								
	(3) 目標達成に向けた具体的な取組	区 分	計 画			実 績				
		民間的経営手法の導入	病院直営で行うことが困難な業務や専門的業務については、従来どおり、民間企業へ委託し、経済性や効率性を確保します。			これまで民間企業へ委託していた業務は全て継続委託としたが、新たに委託した業務はない。				

6 業務の効率化	(3) 目標達成に向けた具体的な取組	区分	計画	実績
		事業規模の見直し	医師不足により休床としている16床は医師の確保状況により、順次減少させるとともに、人口減少や地域の実情等を踏まえ、慎重な検討を行った上で、プラン最終年度に許可病床数を38床にし、適正な病床規模による効率化を図ります。	令和6年度において常勤医師の確保に至らなかったため、休床は前年度同様16床としました。
医師確保対策		上記2（1）記載のとおり	令和6年度において常勤医師の確保に至りませんでした。	
収益確保対策		医師確保による救急医療の再開及び縮小している医療提供体制の復元等による医業収益の増収及び施設基準の再点検による診療報酬の確保	常勤医師が確保できず、救急医療の再開等に至らず、また、施設基準の再点検等を行った結果、「取りこぼし」はありませんでした。	
		経費削減及び抑制対策	後発医薬品の使用割合を向上による薬品費の削減、適正規模の人員配置、保守費用の見直し及び効率的且つ効果的な維持補修によるトータルの費用の削減・抑制	後発医薬品の使用割合は前年度を若干下回ったものの、高い水準を維持している。 また、頻発する雨漏りによる施設の劣化を防ぐため、屋上防水改修を実施し、延命措置を講じることができたほか、修繕頻度が多い患者用トイレの大規模改修を行い、修繕費用の抑制が図られました。
	(4) 各年度収支計画	別紙のとおり		
総合評価	<p>令和6年度における外ヶ浜中央病院の「公立病院経営強化プラン」の取組状況等について、決算状況や各種指標の進捗・達成状況を踏まえ、点検・評価を実施しました。</p> <p>外ヶ浜中央病院は津軽半島北東部の3町村（今別町、蓬田村及び外ヶ浜町）を主な診療域とする入院やりハビリ機能を有する地域の中核病院として、複雑多様化する医療ニーズに適切に対応するとともに、高齢化率が非常に高い診療域において包括ケアシステムを推進していく上で中心的役割を担うなど地域に欠くことのできない医療機関であります。</p> <p>しかしながら、医師が不足していることにより、令和5年度から救急医療の休止及び診療時間の短縮など地域医療の提供体制が縮小せざるを得ない状況が続いており、これに伴い患者数や医業収益も減少する一方で、昨今の物価高騰や急激な賃上げによる人件費の増加等が収支悪化の要因となっており、今後の病院運営が非常に懸念されるところであります。</p> <p>収支悪化の補てんは一般会計からの繰入金を充てることを見込んでいますが、町財政も人件費や除排雪経費の増加、老朽化している各公共施設の維持管理費の高止まり等により、財政調整基金が減少傾向にあるなど非常に厳しい状況となっており、令和6年度決算においては純損失を計上するなど経営健全化への取り組みが急務であります。</p> <p>本プランの令和6年度実績に対する点検・評価として、物価高騰や青森県人事委員会の勧告に準じた給与改定などやむを得ない事情があったことは理解しつつも、結果的に赤字決算となったことを踏まえ、「達成できていない」とするものであります。</p> <p>引き続き、本プランに基づいた経営強化に取り組んでいただき、早期の医師確保による医療提供体制の復元及び医業収益の増収に努めるとともに業務の効率化や費用の適正化を図り、中・長期的に持続可能な医療提供体制と経営基盤の構築に努めていただきたい。</p>			

(別紙)

## 収益の収支

(単位:千円、%)

年度 区分	令和2年度 (決算統計)	令和3年度 (決算統計)	令和4年度 (決算統計)	令和5年度 (決算統計)	令和6年度(決算統計)				令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)
					計画	実績	差額	差額率			
1. 医 業 収 益 a	531,631	597,762	527,169	358,354	354,838	365,870	11,032	3.1	351,746	348,654	345,966
(1) 料 金 収 入	450,688	487,555	414,690	315,754	312,238	322,516	10,278	3.3	309,146	306,054	303,366
入 院 収 益	261,340	291,857	223,283	155,733	153,282	181,581	28,299	18.5	151,256	149,230	147,608
外 来 収 益	189,348	195,698	191,407	160,021	158,956	140,935	▲18,021	▲11.3	157,890	156,824	155,758
(2) そ の 他	80,943	110,207	112,479	42,600	42,600	43,354	754	1.8	42,600	42,600	42,600
うち 他 会 計 負 担 金	44,400	45,413	44,623								
うち 基 準 内 繰 入 金	44,400	45,413	44,623								
うち 基 準 外 繰 入 金											
2. 医 業 外 収 益	573,446	482,882	576,115	644,917	667,438	602,498	▲64,940	▲9.7	675,716	673,093	677,929
(1) 他 会 計 負 担 金	334,993	237,002	334,252	380,995	423,075	356,603	▲66,472	▲15.7	427,155	421,235	421,315
うち 基 準 内 繰 入 金	308,925	228,502	314,252	360,995	403,075	324,603	▲78,472	▲19.5	407,155	401,235	401,315
うち 基 準 外 繰 入 金	26,068	8,500	20,000	20,000	20,000	32,000	12,000	60.0	20,000	20,000	20,000
(2) 他 会 計 補 助 金	7,182	6,498	5,753	33,005	32,925	11,681	▲21,244	▲64.5	32,845	32,765	32,685
一 時 借 入 金 利 息 分											
そ の 他	7,182	6,498	5,753	33,005	32,925	11,681	▲21,244	▲64.5	32,845	32,765	32,685
(3) 国 ( 県 ) 補 助 金	9,205	5,258	10,189	3,500	3,500	27,952	24,452	698.6	3,500	3,500	3,500
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	31,723	37,264	40,265	37,017	21,538	29,513	7,975	37.0	25,816	29,193	34,029
(5) そ の 他	190,343	196,860	185,656	190,400	186,400	176,749	▲9,651	▲5.2	186,400	186,400	186,400
経 常 収 益 (A)	1,105,077	1,080,644	1,103,284	1,003,271	1,022,276	968,368	▲53,908	▲5.3	1,027,462	1,021,747	1,023,895
1. 医 業 費 用 b	849,946	830,918	852,540	808,816	813,493	780,160	▲33,333	▲4.1	819,614	813,972	816,017
(1) 職 員 給 与 費	560,162	546,090	563,392	488,553	486,365	484,312	▲2,053	▲0.4	481,014	479,211	481,799
基 本 給	208,460	203,584	204,577	192,515	191,150	191,569	419	0.2	188,448	187,558	189,001
退 職 給 付 費											
そ の 他	351,702	342,506	358,815	296,038	295,215	292,743	▲2,472	▲0.8	292,566	291,653	292,798
(2) 材 料 費	103,614	95,904	91,732	76,905	76,180	72,601	▲3,579	▲4.7	75,520	74,860	74,262
うち 薬 品 費	61,195	51,934	47,534	40,089	39,736	34,443	▲5,293	▲13.3	39,409	39,082	38,781
(3) 経 費	125,036	124,230	131,185	151,568	152,051	167,457	15,406	10.1	152,536	153,023	153,513
うち 委 託 料	92,507	91,522	89,693	96,528	97,011	82,541	▲14,470	▲14.9	97,496	97,983	98,473
(4) 減 価 償 却 費	59,824	64,225	65,562	58,088	55,347	47,996	▲7,351	▲13.3	75,794	72,128	71,693
(5) そ の 他	1,310	469	669	33,702	43,550	7,794	▲35,756	▲82.1	34,750	34,750	34,750
2. 医 業 外 費 用	235,805	228,400	233,552	210,258	208,006	242,370	34,364	16.5	207,757	207,675	207,567
(1) 支 払 利 息	3,349	2,772	2,230	832	499	715	216	43.3	324	316	283
うち 一 時 借 入 金 利 息											
(2) そ の 他	232,456	225,628	231,322	209,426	207,507	241,655	34,148	16.5	207,433	207,359	207,284
経 常 費 用 (B)	1,085,751	1,059,318	1,086,092	1,019,074	1,021,499	1,022,530	1,031	0.1	1,027,371	1,021,647	1,023,584
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	19,326	21,326	17,192	▲15,803	777	▲54,162	▲54,939	▲7,070.7	91	100	311
1. 特 別 利 益 (D)	5,802	720	23	36,294		9	9	皆増			
うち 他 会 計 繰 入 金				36,294							
2. 特 別 損 失 (E)	5,650	5,883	1			839	839	皆増			
特 別 損 益 (D)-(E) (F)	152	▲5,163	22	36,294	0	▲830	▲830	皆減	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	19,478	16,163	17,214	20,491	777	▲54,992	▲55,769	▲7,177.5	91	100	311
当年度未処分利益剰余金(又は未処理欠損金) (G)	122,808	138,971	156,185	176,676	177,453	121,684	▲55,769	▲31.4	177,544	177,644	177,955
流 動 資 産 g (P)	444,223	485,502	522,107	475,535	454,556	464,682	10,126	2.2	493,854	511,870	520,346
うち 未 収 金	195,171	208,149	198,470	182,350	179,738	188,746	9,008	5.0	177,170	174,644	172,159
控 除 財 源 h											
控 除 額 i											
令 3 条 1 項、令 4 条 の 額 (6)	▲396,901	▲432,952	▲474,423	▲430,888	▲410,229	▲421,695	▲11,466	2.8	▲450,144	▲468,374	▲476,543
解 消 可 能 資 金 不 足 額 (7)											
流 動 負 債 a (I)	92,696	72,515	68,052	56,652	45,464	50,673	5,209	11.5	74,506	84,305	84,651
うち 一 時 借 入 金											
うち 未 払 金	2,019	3,367	2,183	1,830	1,813	2,521	708	39.1	1,797	1,781	1,767
控 除 企 業 債 等 b	45,374	19,965	20,368	12,005	1,137	7,686	6,549	576.0	30,796	40,809	40,848
控 除 未 払 金 等 c											
控 除 額 d											
PFI 建 設 事 業 費 等 e											
算 入 地 方 債 (2)											
翌年度繰越財源(hと同義)(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (I)											
単 年 度 資 金 収 支 額	44,839	61,460	41,068	▲35,172	▲9,791	4,917	14,708	▲150.2	10,256	8,217	8,130

(単位:千円、%)

年度 区分	令和2年度 (決算統計)	令和3年度 (決算統計)	令和4年度 (決算統計)	令和5年度 (決算統計)	令和6年度(決算統計)				令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)
					計画	実績	増減額	増減率			
累積欠損金比率 $\frac{(G)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	62.5	71.9	61.8	44.3	43.6	46.9	-	3.3	42.9	42.8	42.4
修正医業収支比率 $\times 100$	57.3	66.5	56.6	44.3	43.6	46.9	-	3.3	42.9	42.8	42.4
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (H)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法による (H) 資金不足の比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (I)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (J)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (K)	531,631	597,762	527,169	358,354	354,838	365,870	11,032	3.1	351,746	348,654	345,966
※原則として「医業収益」(a)と同義 (10)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (K) $\times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 資本的収支

(単位:千円、%)

年度 区分	令和2年度 (決算統計)	令和3年度 (決算統計)	令和4年度 (決算統計)	令和5年度 (決算統計)	令和6年度(決算統計)				令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)
					計画	実績	増減額	増減率			
1. 企業債				76,200	128,000	291,600	163,600	127.8			
2. 他会計出資金											
3. 他会計負担金	42,464	42,740	21,169	53,309	19,512	30,298	10,786	55.3	4,300	19,217	24,131
うち基準内繰入金	18,532	17,694	21,169	38,184	19,512	30,298	10,786	55.3	4,300	19,217	24,131
うち基準外繰入金	23,932	25,046		15,125							
4. 他会計借入金											
5. 他会計補助金	17,000										
6. 国(県)補助金	26,348	2,134	12,980		40,000	0	▲40,000	皆減			
7. 工事負担金											
8. 固定資産売却代金											
9. その他		15,000	28,000	24,000	25,000	0	▲25,000	皆減	20,000	20,000	20,000
収入計 (a)	85,812	59,874	62,149	153,509	212,512	321,898	109,386	51.5	24,300	39,217	44,131
うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)											
前年度同意等債で当年度借入分 (c)											
純計(a)-(b)+(c) (A)	85,812	59,874	62,149	153,509	212,512	321,898	109,386	51.5	24,300	39,217	44,131
1. 建設改良費	57,689	30,234	63,519	155,176	218,900	363,264	144,364	65.9	28,600	28,600	28,600
うち職員給与費											
2. 企業債償還金	44,781	45,374	19,965	20,369	12,005	12,005	0	0.0	1,137	30,796	40,809
うち建設改良のための企業債分											
うち災害復旧のための企業債分											
3. 他会計長期借入金返還金											
4. その他											
うち繰延勘定											
支出計 (B)	102,470	75,608	83,484	175,545	230,905	375,269	144,364	62.5	29,737	59,396	69,409
差引不足額 (B)-(A) (C)	16,658	15,734	21,335	22,036	18,393	53,371	34,978	190.2	5,437	20,179	25,278
1. 損益勘定留保資金	16,658	15,734	21,335	22,036	18,393	53,371	34,978	190.2	5,437	20,179	25,278
2. 利益剰余金処分量											
3. 繰越工事資金											
4. その他											
計 (D)	16,658	15,734	21,335	22,036	18,393	53,371	34,978	190.2	5,437	20,179	25,278
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
当年度許可債で未借入又は未発行の額 (F)											
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	122,822	77,448	57,483	113,314	229,309	360,609	131,300	57.3	228,172	197,376	156,567

## 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円、%)

年度 区分	令和2年度 (決算統計)	令和3年度 (決算統計)	令和4年度 (決算統計)	令和5年度 (決算統計)	令和6年度(決算統計)				令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)
					計画	実績	増減額	増減率			
収益的収支	26,568	8,500	20,000	20,000	20,000	32,000	12,000	60.0	20,000	20,000	20,000
資本的収支	360,007	288,913	384,628	394,000	456,000	368,284	▲87,716	▲19.2	460,000	454,000	454,000
資本金的収支	40,932	25,046	0	30,250	0	0	0	0.0	0	0	0
合計	59,464	42,740	21,169	53,309	19,512	30,298	10,786	55.3	4,300	19,127	24,131
合 計	67,500	33,546	20,000	50,250	20,000	32,000	12,000	60.0	20,000	20,000	20,000
(注)	419,471	331,653	405,797	447,309	475,512	398,582	▲76,930	▲16.2	464,300	473,127	478,131

1 上段の( )付き数値は、うち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。